

教育の基礎的理解に関する科目等

■ 中学校教諭 1 種免許状

■ 高等学校教諭 1 種免許状

工学部

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位		備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科 目	単位	中 1	高 1	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○教育原理	2	11	11	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		○教育哲学	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		○教職概論	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育の制度と経営	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○教育社会学	2			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		○学習・発達論	2			
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	○特別支援教育	1			
	総合的な学習の時間の指導法		○教育課程編成論(中・高)	2			
	特別活動の指導法		○道徳教育の理論と方法(中)	2			※①
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		○総合的な学習の時間の理論と方法(中・高)	1			
	生徒指導の理論及び方法		○特別活動の理論と方法(中・高)	1			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○教育の方法と技術(中・高)	2			
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	○生徒・進路指導の理論と方法(中・高)	2			
	教職実践演習	2	○教育相談の理論と方法(中・高)	2			
	中学校	27	○教育実習(中学校)	5	5	—	} ※②③
高等学校	23	○教育実習(高等学校)	3	—	3		
		○教職実践演習(中・高)	2	2	2		
			免許状取得に必要な単位数	数学	28	24	
				情報	—		
				工業	—		

○印は必修科目

「教育の基礎的理解に関する科目等」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 「道徳教育の理論と方法(中)」は、中学校1種のみ必修。高等学校1種免許申請の場合は「大学が独自に設定する科目」として充てられます。

※② 中学校・高等学校の免許を両方取得希望の場合は、実習先の校種にかかわらず「教育実習(中学校)」を履修してください。

※③ 「教育実習」を履修するためには、「教育実践に関する科目」以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を修得していなければなりません。